

現地確認依頼書の記入例



交付金を申請される
場合のみ提出してく
ださい。

① 提出期限

現地確認可能な日より
も前に、遅くとも**6月ま
で**に提出ください。

(様式3)

令和 7 年度「水田活用の直接支払交付金」等に係る作付面積確認【現地確認】

東広島市地域農業再生協議会長 様

令和 7 年度の『水田活用の直接支払交付金』を受けるため、
交付対象作物の作付面積の確認を依頼します。

注意

- ① 出荷・販売する「麦・大豆・そば・なたね」・「飼料作物」・「新規需要米」・「野菜」・「果樹」などの水田活用の直接支払交付金対象作物は、右下の欄に記入し、現地確認依頼をしてください。
提出がないと、現地確認を行いませんので、交付対象となりません。
- ② 主食用水稻や出荷販売をしない「自家用野菜」等については、確認依頼を記入する必要はありません。
自家用野菜等の場合は、「営農計画書（4枚複写）」に「自家用」、あるいは「出荷販売なし」などと記入してください。

※太枠内を記入ください。

令和 7 年 4 月 1 4 日

農区コード及び 農業者番号	※営農計画書（4枚複写）の右下の番号です 123 123 0001		
農 区 名	西条 1		
氏 名	東広島 市郎		
住 所	東広島市西条米町8番29号		
電話番号	000-000-0000		

② 注意事項をよくご確認ください。

契約などが必要な作物について

「麦・大豆・そば・なたね」は『播種前契約／出荷・販売
契約書（直売等の場合は、販売計画書）』が必要です。
市HPに公開している様式を利用するか、JA等の実需者と契約書を作成し、
写しを提出してください。
※「畑作物の直接支払交付金（収量・品質に応じた加算など）」を受ける
には、出荷予定数量を契約書／販売計画書に記載し、別途『畑作物の交付
金の申請』をする必要があります。

「飼料作物（例アライグマなどの牧草、水田放牧など）」は
『自給飼料認定書（自給飼料の場合は、自家利用計画書）』

耕地番号	地名地番	本地面積 (㎡)	作付面積 (㎡)	作物名 ／二毛作物 作物名	収穫予定 時期	出荷予定先
0006-001	サイジョウ1235	500	500	④小麦/そば	5月/10月	自家加工販売/JAOO アグリセンター
0006-002	サイジョウ1236	700	700	⑤稲発酵粗飼 料用稲(WC S)	9月	畜産農家 東広島 太郎
0007-001	サイジョウ1237	800	800	⑥アスパラガス	7月	スーパー OOOO

③ 戦略作物等の場合

契約栽培が要件となっております。

契約書類の写しの添付が必要です。

詳しくは、市役所農林水産課にご相談ください。

Tel082-420-0939

欄が足りない場合は、裏面に記入してください

④ 二毛作助成

表作と裏作の両方の「作物名」「収穫時期」「出荷先」を記入してください。

⑤ 新規需要米（米粉用米・飼料用米・WCS・新市場開拓用米）も現地確認を行いますので確認依頼書の記入が必要です。

⑥ 自家用野菜や主食用水稻は記入しないでください。

一年に複数の野菜の品目を作付される場合、どれか一つだけ記入してください。

同時に複数の野菜の品目を作付される場合は、「その他野菜」となります。